

第65期 報 告 書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

ご挨拶

株主の皆様には、平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の会社の現況につきましてご報告申し上げます。

当社の主力事業が属する石油業界においては、省エネや燃料転換により需要が低迷していることに加え、円安に伴う原油コストの高騰を反映した国内製品価格の上昇などにより、燃料油合計の販売数量では前年実績を下回ることが見込まれております。

このような状況の中、当社営業部における石油事業では、燃料油販売では適正口銭の確保に努めたほか、油外商品の強化というテーマにも取り組んできました。サイクルショップ「コギー」では、長期滞留在庫品の一掃に着手し、スリム化を図りました。不動産事業では、ダイヤビルおよびダイヤピアのテナント誘致に努めました。

これらの結果、当社の当事業年度の売上高は55億35百万円（前年同期比13.2%減）、営業損失は2億9百万円（前事業年度、営業利益12百万円）、経常損失は2億28百万円（前事業年度、経常損失14百万円）、当期純損失は3億88百万円（前事業年度、当期純損失42百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

石油事業のサービスステーション部門におきましては、油外商品の強化というテーマをより具体的なメニューに落とし込み、確実な利益確保に努めて参りました。「レンタカー」事業は、車両入れ換えを行い、売上も順調に推移しました。「車検」は、提案型の要素を強めたお見積りにより客単価の向上を図り収益増に努めました。「洗車」は、コーティングを含めた専門店化をより強化し収益アップを図って参りました。また、油外販売強化策の一つとして、「タイヤ」に注力し商品の拡販と同時に作業収益増に努めて参りました。ガソリンの仕入価格は、原油高と円安の影響で高値が続き1月微増・2月下落・3月上昇と乱高下しました。店頭価格におきましては、増税を前に更なる競争激化によって市況の悪化となり口銭の圧縮という結果となりました。また、この4月の消費増税を前に一段と節約志向が浸透し、燃料の駆け込み需要はあったものの売上高は微減、油外収益も前年割れとなり、営業利益は計画を下回りました。

石油事業の直需・卸部門におきましては、燃料油販売量は自動車の燃費改善などを受けたガソリンや軽油等の構造的な需要縮小を背景に減少基調が続いています。売上高の低迷をカバーするために口銭の確保、配送の効率化、販売管理費の削減に注力して参りました。また、小豆沢油槽所売却により不採算取引および高コスト体質からの脱却を図り、これにより、利益率が向上いたしました。今後も収益アップを目指してまいります。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高48億97百万円（前年同期比14.2%減）、営業利益27百万円（前年同期比75.8%減）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、第3四半期より施策を一部変更し、今後の収益体質の改善と店舗コンセプト確立に取り組み、また自転車業界での市場動向が厳しさを増す中、藤沢1号店と藤沢2号店の戦略的統合を行いました。さらに、在庫削減と新規顧客獲得を目的とした割引販売および買上点数アップを目的とした商品陳列と提案、また作業収益の確保に努めた結果、消費増税前の特需の影響もあり売上高・販売台数共に前年実績を上回りました。

今後に関しましては積極的な在庫削減により可能となりました「コギー」各店舗でのコンセプトおよびマーチャンダイジングの確立に取り組み、より確実な利益確保に努めて参ります。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高5億78百万円（前年同期比9.4%増）、営業損失19百万円（前事業年度、営業利益0.8百万円）となりました。

不動産事業におきましては、自社ビルのテナント誘致活動を活発に行い満室となる状況まで賃貸契約を結ぶことができた為、次期以降には売上高の増加が見込めますが、耐震補強工事等の販売費及び一般管理費の増加により、売上高60百万円（前年同期比57.2%減）、営業損失32百万円（前事業年度、営業利益79百万円）となりました。

(注) 各事業の営業利益または営業損失は、各事業に配分していない全社費用1億84百万円を控除しておりません。

(各事業ごとの売上高)

事業	売上高 百万円	前期比 %	構成比 %
石油事業	4,897	85.8	88.5
専門店事業	578	109.4	10.4
不動産事業	60	42.8	1.1
合計	5,535	86.8	100.0

当期における設備投資の総額は、65百万円であります。その主なものは、サイクルショップ「コギー」の店舗設備および自社ビルの改修などであり、これらの所要資金は、借入金および自己資金でまかないました。

原油価格の動向や消費税率引き上げによる国内景気の動向等引続き不透明な状況が続くものと予想されるなか、当社においては、4つの基本方針を遵守し、以下のとおり営業利益の必達に全力を傾注してまいります。

<第1グループ自転車部門>

① 収益体質の改善と店舗コンセプトを明確にする。

② マーチャンダイジングの確立により、確実な収益確保に努める。

③ 徹底したCS活動を実行し、全スタッフの販売力を高める。

<第2グループ石油直需・卸部門>

① 適正口銭の確保および配送の効率化を図り、更なる収益改善を実現する。

② 事業環境の変化に対応できる新しいビジネスモデルに取り組む。

<第3グループサービスステーション部門>

①「車検」、「洗車」、「タイヤ」などの油外商品販売の更なる強化と作業収益の確保に努める。

②CSを通し、安心してご利用頂けるサービスの提供を実現する。

<第4グループ不動産部門>

ダイヤビルの耐震補強工事および設備の継続的リニューアルをすすめ、入居テナント様に安心・安全を提供すると共に安定的な収益基盤を構築する。

<管理部門>

①営業部との連携を強化し、予算を必達し財務内容の改善を実現する。

②金融機関やお取引先との緊密な関係を維持し、信頼される企業運営を行う。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年6月

代表取締役社長 阿 部 匡

会社の概要

1. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 62 期 平成23年3月期	第 63 期 平成24年3月期	第 64 期 平成25年3月期	第65期(当期) 平成26年3月期
売 上 高 (百万円)	5,560	5,914	6,375	5,535
経常利益または 経常損失(△) (百万円)	27	35	△14	△228
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	6	36	△42	△388
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失(△) (円)	0.90	4.88	△5.57	△51.04
総 資 産 (百万円)	2,721	2,993	3,033	2,317
純 資 産 (百万円)	985	1,052	1,013	624

- (注) 1. 第62期は、営業部全体の客数、売上など好調に推移したものであります。
2. 第63期は、営業部での売上が好調に推移し、加えて販売費及び一般管理費などのコスト削減により売上高、経常利益および当期純利益が増加したものであります。
3. 第64期は、営業部での売上が好調に推移したものの、販売費及び一般管理費の増加や借入金による営業外費用が増加したことにより、経常損失および当期純損失を計上したものであります。
4. 第65期(当期)の状況につきましては、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

2. 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- 石油事業……サービスステーション等および石油製品の卸・直販の経営
 専門店事業……サイクルショップ「コギー」の経営
 不動産事業……賃貸用オフィスビルおよび店舗ビルの経営

3. 主要な事業所および店舗（平成26年3月31日現在）

名称	所在地
本社	東京都 豊島区
仙台営業所	宮城県 仙台市
サービスステーション	東京都豊島区など 12か所
サイクルショップ	神奈川県横浜市など 9か所
不動産賃貸ビル等	東京都豊島区など 2か所

4. 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	72	△5	36.0	8.4
女性	5	△1	31.4	6.2
合計または平均	77	△6	35.7	8.2

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員（3名）および準社員（パートタイマー）などの臨時従業員は含めておりません。
 2. 準社員（パートタイマー）などの臨時従業員の期末人数は、38名（1日8時間換算）であります。

5. 主要な借入先および借入額（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	335
株式会社商工組合中央金庫	199
株式会社東日本銀行	37
巢鴨信用金庫	35
株式会社千葉銀行	30

会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 20,000,000株
2. 発行済株式の総数 8,202,416株（自己株式19,584株を除く）
3. 株主数 860名（前期末比112名増）
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
森 猛	1,476	17.9
一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会	560	6.8
JXホールディングス株式会社	450	5.4
株式会社エム・デー・エフ	259	3.1
東京海上日動火災保険株式会社	231	2.8
神谷 金吾	230	2.8
楽天証券株式会社	213	2.5
日本証券金融株式会社	177	2.1
松井証券株式会社	169	2.0
巢鴨信用金庫	160	1.9

- (注) 1. 持株比率は、自己株式19,584株を控除して計算しております。
 2. 自己株式19,584株には、一般社団法人ダイヤ通商従業員持株会支援会が保有する当社株式560,000株は含まれておりません。

会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	阿部 匡	
取締役	北野 稔	
取締役	辻角 智之	
取締役	小林 茂和	
常勤監査役	山崎 伸夫	
監査役	塚原 康司	
監査役	深堀 健二	

- (注) 1. 取締役のうち、辻角智之氏および小林茂和氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役のうち、塚原康司および深堀健二の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、監査役塚原康司氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
 4. 森 幸雄氏は、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役6名 31,500千円

監査役4名 10,200千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額には、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会の終結の時をもって退任した、取締役2名、監査役1名の報酬を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 辻角智之氏 当事業年度に開催された19回全ての取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対し、適切な発言を行っております。
- ・取締役 小林茂和氏 当事業年度に開催された19回全ての取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対し、適切な発言を行っております。
- ・監査役 塚原康司氏 当事業年度に開催された19回全ての取締役会および12回全ての監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
- ・監査役 深堀健二氏 社外監査役就任後に開催された12回の取締役会および9回の監査役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対し、適切な発言を行っております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

(3) 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額等 5名 9,000千円

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称
監査法人薄衣佐吉事務所
2. 会計監査人の報酬の額
 - (1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額
12,600千円
 - (2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
12,600千円(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める理由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。
4. 責任限定契約に関する事項
当社と会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役および使用人が、企業理念および社内規程に則り、法令・定款および社会規範等を遵守することを周知・徹底する。
 - (2) またコンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役および使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行う。
 - (3) さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査する。また内部監査室内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置する。
 - (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を上げて組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 法令上保存を義務付けられている文書および重要な会議の議事録、稟議書、契約書ならびにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行う。
 - (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合においては、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する。
 - (2) リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社には企業集団が存在しないので該当事項はありません。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて当該使用人を置くものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人は、監査役会および監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査役会の同意を必要とする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べることができる。
 - (2) 監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めることができる。
 - (3) 取締役および使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
 - (4) 内部監査室は、内部監査の実施状況およびその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役会に報告するものとする。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。
 - (2) 監査役は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	773,395	流 動 負 債	941,487
現金及び預金	213,271	買掛金	334,092
受取手形	1,698	短期借入金	280,000
売掛金	346,801	一年以内返済予定	89,764
商品	204,205	長期借入金	
前渡金	2,688	リース債務	8,415
前払費用	17,841	未払金	74,847
未収入金	12,825	未払法人税等	8,658
その他	732	前受金	22,355
貸倒引当金	△26,670	預り金	8,100
固 定 資 産	1,543,818	未払消費税等	3,022
有形固定資産	1,286,089	店舗閉鎖損失引当金	7,300
建物	213,110	修繕引当金	28,192
構築物	338	特別修繕引当金	72,854
機械装置	1,680	その他	3,885
車輛運搬具	1,612	固 定 負 債	751,171
工具器具備品	11,093	長期借入金	313,323
土地	1,045,993	リース債務	16,306
リース資産	6,640	再評価に係る	209,781
建設仮勘定	5,619	繰延税金負債	104,515
無形固定資産	1,250	預り保証金	107,245
ソフトウェア	245	厚生年金基金解散	
電話加入権	479	損失引当金	
その他	525	負 債 合 計	1,692,659
投資その他の資産	256,478	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,545	株 主 資 本	322,022
出資金	2,548	資本金	90,000
破産更生債権等	166,008	資本剰余金	568,321
前払年金費用	17,760	資本準備金	24,790
差入保証金	229,661	その他資本剰余金	543,531
その他	2,963	利益剰余金	△291,881
貸倒引当金	△166,008	その他利益剰余金	△291,881
資 産 合 計	2,317,213	繰越利益剰余金	△291,881
		自 己 株 式	△44,416
		評価・換算差額等	302,531
		土地再評価差額金	302,531
		純 資 産 合 計	624,554
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,317,213

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,535,957
売 上 原 価		4,632,826
売 上 総 利 益		903,131
販売費及び一般管理費		1,112,966
営 業 損 失		209,835
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,288	
そ の 他	13,752	16,041
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,616	
そ の 他	17,011	34,627
経 常 損 失		228,422
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	180,618	180,618
特 別 損 失		
減 損 損 失	116,447	
店 舗 閉 鎖 損 失	12,580	
商 品 廃 棄 損	11,847	
貸倒引当金繰入額	113,084	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	87,010	
特別修繕引当金繰入額	72,854	
そ の 他	8,597	422,421
税引前当期純損失		470,226
法人税、住民税及び事業税		8,415
法人税等調整額		△90,141
当 期 純 損 失		388,500

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 その他 繰越利益 剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	
平成25年4月1日残高	90,000	24,790	543,531	568,321	△42,026
事業年度中の変動額					
当期純損失					△388,500
自己株式の取得					
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩					138,644
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△249,855
平成26年3月31日残高	90,000	24,790	543,531	568,321	△291,881

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	土地再評価 差額金	
平成25年4月1日残高	△48,989	567,305	446,438	1,013,743
事業年度中の変動額				
当期純損失		△388,500		△388,500
自己株式の取得	△15	△15		△15
自己株式の処分	4,588	4,588		4,588
土地再評価差額金の取崩		138,644		138,644
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△143,906	△143,906
事業年度中の変動額合計	4,572	△245,282	△143,906	△389,189
平成26年3月31日残高	△44,416	322,022	302,531	624,554

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会社の概要 (平成26年6月27日現在)

商号 ダイヤ通商株式会社
本社所在地 〒170-0002
東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号巣鴨ダイヤビル3階
電話03(5977)1561
設立年月日 昭和24年5月31日
資本金 90,000,000円

取締役および監査役 (平成26年6月27日現在)

取締役社長 (代表取締役) 阿部 匡 常勤監査役 山崎 伸夫
取締役 北野 稔 監査役 塚原 康司
取締役 辻角 智之 監査役 深堀 健二
取締役 小林 茂和

店舗のご案内 (平成26年6月27日現在)

サービスステーション

東京都 巣鴨 SS
湯島 SS
佃大橋 SS
日野万願寺 SS
SSヨック足立
SSヨック大塚
埼玉県 SSヨック和光
入間大井 SS
神奈川県 ヨック菅馬場店
宮城県 SSヨック幸町
セルフ岩切
仙台工業団地SS



東京都 ららぽーと豊洲店
神奈川県 たまプラーザ店
金沢文庫店
藤沢店
ららぽーと横浜店
辻堂駅前店
戸塚駅前店
川崎駅前店
青葉台店

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金支払株主確定日	期末配当……………毎年3月31日 中間配当を行う場合は毎年9月30日
単元株式数	1,000株
公告方法	電子公告の方法によります。 ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告による公告をす ることができない場合は、日本経済新聞に 掲載して行います。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-782-031（通話料無料）
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-232-711（通話料無料）

(お知らせ)

- ・株式に関するお手続きについて
株式に関するお手続き（届出住所／姓名などの変更、配当金の振込方法／振込先の変更など）につきましては、お取り引きされている証券会社へお問い合わせください。
- ・特別口座について
株券電子化の施行日（2009年1月5日）以前に証券保管振替機構を利用されていない株主さまの所有株式は、特別口座で管理されております。
特別口座で管理されている株式に関する各お手続きは、上記の三菱UFJ信託銀行の連絡先へお問い合わせください。